

## 坂出市消防団協力事業所表示制度

### ○消防団の現状

社会経済の進展に伴い，産業構造や就業構造が大きく変化し，全国消防団員の約7割が被雇用者となっています。

このような状況の中で消防団の活性化を図るためには，被雇用者が入団しやすく，かつ消防団員として活動しやすい環境の整備が求められ，事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要となっています。

### ○消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」とは，事業所として消防団活動に協力することが，その地域に対する社会貢献及び社会責任として広く認められ，当該事業所の信頼性の向上につながることにより，地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

### ○協力事業所表示証

「消防団協力事業所」として認められた事業所は，交付された表示証を社屋に表示でき，表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。



### ○申請・推薦方法

事業主申請と推薦の2つの方法があります。

#### （事業主申請）

事業主等が協力事業所として認定を受けようとする場合，または表示有効期間の満了に伴い，更新を受けようとする場合

#### （推薦）

推薦できる方は，消防団長・自治会長等の方です。

推薦する場合には，推薦事業所等の意向を確認する必要があります。

※坂出市ホームページ⇒例規集・要綱集⇒【坂出市消防団協力事業所表示制度実施要綱】が利用できます。